

## 市民農園を始めてみませんか

農政課 ☎・㈹(582)1130 FAX(582)6947

遊休農地を活用したい農家と、家庭菜園など農業を始めたい人との橋渡しを目的に、市民農園の登録・紹介を行っています。貴重な農地を貸すことで有効に活用したり、農業に利用することで健康づくりや生きがいづくりにつなげてみませんか。

### 貸したい人

#### 登録制度

内遊休農地を市民農園として登録いただくことで、広報もりやまや市HPで紹介します。貸付条件などは、借り受け希望者との間で自由に決められます。

対田や畠を持っているけど、自分では世話をできない、どう活用したらいいのか分からない人  
※すでに他の市民農園を設置している人も登録可

申申請書を上記へ。申請書は、上記に設置。または市HPからDL。

#### 開設支援

内市民農園設置にあたり、設備投資に係る初年度の費用の2分の1以内(100円／㎡)を補助しています。

対農業組合、自治会、農業協同組合、NPO法人、農業者を含む2人以上で構成される団体

申申請書を上記へ。申請書は、上記に設置。

### 借りたい人

対市民農園を借りて、家庭菜園など農業に利用したい人

申市HPの「市民農園登録箇所一覧表」に掲載された募集情報(令和7年12月末時点)を参照の上、申し込んでください。申込方法や設備など詳しくは、農園ごとの貸し手(開設者)へお問い合わせください。



ホームページ

## 農業委員 候補者募集

農政課 ☎・㈹(582)1130 FAX(582)6947

農業委員は、農地法の許認可や農業委員会の最終的な意思決定、担当区域の農地などの利用の最適化に関する現場活動などを行います。

任期 7月20日～令和11年7月19日(3年間)

定24人

申2月12日(木)までに申込書を上記へ。

申込書は、上記に設置。または市HPからDL。

他・自薦、他薦は問いません。

- ・推薦、応募状況は市HPで公表します。
- ・候補者の審査後、市議会の同意を得て市長が農業委員を任命します。



ホームページ